

やまがたの交通安全



春の街頭指導（山形市立南沼原小学校）

平成29年度交通安全県民運動 交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動

平成29年度 春の交通安全県民運動

4月6日(木)～4月15日(土) 10日間

4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

- 運動の重点
- 1 子どもと高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～
 - 2 運転者の基本ルール遵守の徹底
 - 3 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
 - 4 飲酒運転の根絶
 - 5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成28年度 山形県交通安全対策協議会の主な運動等



交通安全「やさしさをのせて走ろう山形路」県民運動

～つけたが 光って知らせる はんしゃざい～

重点事項

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 道路横断時・交差点における交通事故防止
- ヘッドライトの早め点灯及びハイビームの積極的活用
- 飲酒運転の撲滅
- 自転車利用時の交通事故防止
- エコドライブの実践

1 各季の運動等

- (1) 春の交通安全県民運動
 - 4月6日～4月15日（10日間）
 - 出発式 4月6日(水)
県郷土館「文翔館」参加者 約300人
- (2) 飲酒運転撲滅強化旬間
 - 6月1日～6月10日（10日間）
 - 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識高揚のため飲酒運転撲滅の広報活動等を実施
- (3) `明るいやまがた、夏の安全県民運動`
 - 7月19日～8月18日（1ヶ月間）
 - 出発式 7月19日(火)
山形テルサ 参加者 約450人
- (4) 秋の交通安全県民運動
 - 9月21日～9月30日（10日間）
 - 出発式 9月21日(水)
新庄駅ゆめりあ 参加者 約200人
- (5) 高齢者の交通事故防止推進強化月間
 - 10月15日～11月14日（1ヶ月間）
 - 高齢者世帯訪問や夜光反射材の直接貼付、街頭立哨など、高齢者の交通事故防止に係る活動を実施
- (6) 冬の交通安全県民運動
 - 12月1日～12月10日（10日間）
 - 高齢者の交通事故防止と冬道の事故防止、飲酒運転撲滅の呼びかけを実施
- (7) 雪どけ期における交通事故防止キャンペーン
 - 3月10日～3月16日（7日間）
 - 運転者、歩行者、自転車に対し、雪どけ期における交通ルール遵守の呼びかけを実施

2 第55回山形県交通安全県民大会

- 10月25日(火)
長井市民文化会館 参加者 約800人



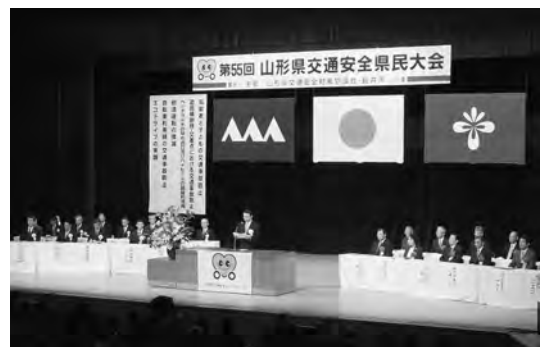
春の交通安全県民運動出発式（山形市「文翔館」）



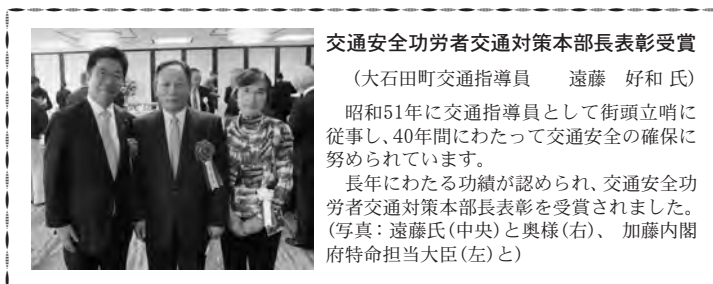
秋の交通安全県民運動出発式（新庄市 ゆめりあ）



高齢者の交通事故防止推進強化月間街頭啓発（山形市内）



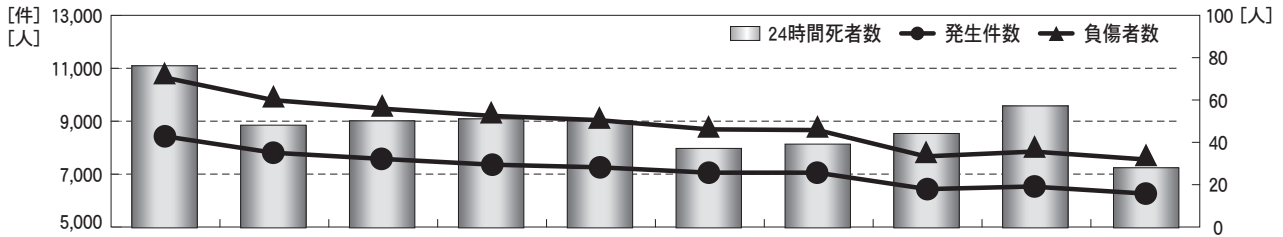
山形県交通安全県民大会（長井市民文化会館）



平成28年 県内の交通事故の概況

1 交通事故の発生状況

	平成28年	平成27年	前年比	
			増減数	増減率(%)
発生件数	6,136	6,446	-310	-4.8%
24時間死者数	28	57	-29	-50.9%
30日死者数	2	12	-10	-83.3%
負傷者数	7,670	8,037	-367	-4.6%



	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年	平28年	平均
発生件数	8,412	7,832	7,593	7,393	7,308	7,084	7,082	6,426	6,446	6,136	7,171
24時間死者数	76	48	50	51	50	37	39	44	57	28	48
30日死者数	4	8	11	7	11	5	6	3	12	2	7
負傷者数	10,786	9,915	9,590	9,343	9,108	8,753	8,752	7,811	8,037	7,670	8,977

2 交通死亡事故（24時間死者）の主な特徴

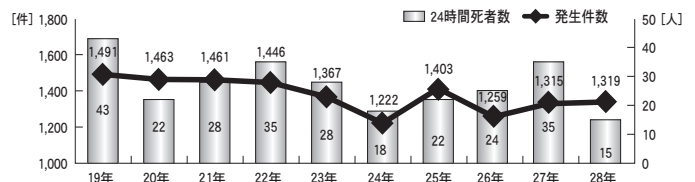
- 幹線道路（国道・県道）での事故が減少
幹線道路での事故が大幅に減少したものの、発生比率は75.0%。（28件中21件の発生。）
- 高齢死者が半減
高齢死者が半減した。特に歩行中が減少し、自転車の発生は無し。
（高齢者事故15件（前年比-20件）、高齢歩行者事故7件（前年比-7件）、
高齢自転車事故0件（前年比-6件））
- 一般・高齢ドライバーによる死者数が減少
- 車両相互の事故が減少
事故類型別では、車両相互の事故が減少し、特に出会い頭事故が減少した。



3 高齢者（65歳以上）の24時間死者の状況

- 高齢死者15人中、歩行者が7人（46.7%、-7人）、
四輪運転5人（33.3%、-6人）
- 歩行中の高齢死者の状況
 - 昼3人、夜4人
夜間4人中、夜光反射材着用者はなし
 - 横断中4人 全て車から見て右から左に横断

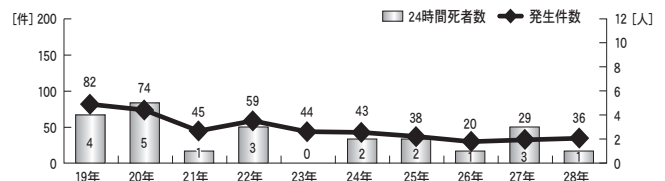
過去10年の高齢者の交通事故発生状況



4 飲酒運転による交通事故の発生状況

	平成28年	平成27年	前年比	
			増減数	増減率(%)
発生件数	36	29	7	24.1%
24時間死者数	1	3	-2	-66.7%
負傷者数	46	35	11	31.4%

過去10年の飲酒運転事故発生状況



- 飲酒場所は、自宅が15人（41.7%）、居酒屋等が11人（30.6%）、ホテル旅館が2人（5.6%）
- 年代別では、50代が12人（33.3%）、20代、30代が各7人（19.4%）、60代が5人（13.9%）
- 時間帯別では、15時台～17時台が9人（25%）、18時台～20時台が4人（11.1%）、
21時台～23時台が8人（22.2%）、0時台～2時台が7人（19.4%）

平成29年度 交通安全県民運動

県民一人ひとりが、最も基本的な「交通ルールの遵守」を再確認し交通マナーを向上させることによって、交通事故を防止して安全で安心して暮らせる交通社会の実現を目指します。

運動の重点

- 1 運転者の基本ルール遵守徹底
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 飲酒運転の撲滅
- 4 自転車利用時の交通事故防止

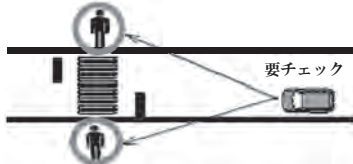
運 動 名	期 間
春の交通安全県民運動（春の全国交通安全運動）	4月6日（木）～4月15日（土）（10日間）
飲酒運転撲滅強化旬間	6月1日（木）～6月10日（土）（10日間）
「明るいやまがた、夏の安全県民運動	7月21日（金）～8月20日（日）（1ヶ月間）
秋の交通安全県民運動（秋の全国交通安全運動）	9月21日（木）～9月30日（土）（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化月間	10月15日（日）～11月14日（火）（1ヶ月間）
冬の交通安全県民運動	12月1日（金）～12月10日（日）（10日間）
雪どけ期における交通事故防止キャンペーン	3月10日（土）～3月16日（金）（7日間）
交通安全の日（街頭指導強化の日）	毎月1日、15日（土・日・祝日と重なる場合は翌日）
交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	4月10日（月）、9月30日（土）

具体的安全行動

ドライバー（四つの確認行動）

1 横断歩道では、歩行者がいることを確認

歩行者がいても止まらなくてよいと思いませんか？
横断歩道で歩行者が横断し、横断しようとしている時は、停止しなければなりません。



3 乗車したら、全席シートベルト着用状況を確認

同乗者が乗車したら、すぐ運転していませんか？
運転者は、同乗者がシートベルトを着用しているか、確認しなければなりません。



※ 同乗者は、自ら進んでシートベルトをしましょう

2 一時停止場所では、しっかり止まって確認

止まらないで、ゆっくり進行していませんか？
道路標識で一時停止場所と指定されている交差点では一時停止しなければなりません。



4 十分な車間距離を確保

車を運転中、考え事や周囲に気を取られていませんか？
危険を回避できる距離を保ち、常に前をみて運転に集中しなければなりません。

時速60kmの場合約30m（センターライン3本分）の確保



歩行者（ボンヤリ運転の車から自分を守る二つの確認行動）

1 道路横断時の二度確認

横断開始時だけでなく、道路横断中も、もう一度左右を確認しましょう



2 明るい服装・夜光反射材着用確認

夜光反射材が夜のあなたを守ります。
夜光反射材を着用しましょう。

